

学校保健事業の概要

管理部 学事課

○学校保健事業の概要は、次のとおりです。

学校保健安全法に基づき、各種健康診断を実施している。また、学校保健研究大会の開催等、学校園をはじめ、市内関係者に向け、保健推進を図っている。学校園管理下事故については、各学校園において請求のあった災害共済給付について、独立行政法人日本スポーツ振興センターへ給付請求を行い、保護者負担の軽減等を図っている。

- ・事業内容
 - ①学校保健関係の表彰（文科省表彰、知事表彰、県教育長・県学校保健会長表彰等）
 - ②宝塚市立学校園における学校環境衛生基準に基づいた検査の実施
 - ③宝塚市学校保健会の運営
 - ④就学时健康診断の実施
 - ⑤宝塚市立学校園における定期健康診断の実施
 - ⑥結核対策委員会の実施
 - ⑦宝塚市立学校園における AED の管理
 - ⑧学校管理下事故における独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付等

○令和 2 年度における新型コロナウイルス感染症への対応は、次のとおりです。

国からの学校保健特別対策事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、各学校園における感染症対策物品（消毒用アルコールやフェイスシールド、手袋等）を定期的に配布しました。

また、「宝塚市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を作成し、市内で統一した対策を講じることができるようにしました。

○令和 3 年度における新型コロナウイルス感染症への対応は、次のとおりです。

令和 2 年度同様に、感染症対策マニュアルを随時更新し、市内で統一した対策を講じることができるように対応するとともに、国や県の補助金や交付金の動向に注視し、予算確保に努めます。

また、検診時における感染症対策物品（消毒用アルコールや手袋等）の購入費として、約 200 万円を予算措置しています。